

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連情報

感染拡大警報発令中です(新型コロナウイルス感染症)

ページID1055190

更新日 2023年8月10日

県内に感染拡大警報を発令中です

新型コロナウイルス感染症について、令和5年第30週(令和5年7月24日～7月30日)の静岡県全体の定点医療機関当たり患者数が16.92人/週となり、県独自の感染拡大警報発令基準を超えたため、8月4日(金曜日)に感染拡大警報を発令しました。

令和5年第31週(令和5年7月31日～8月6日)の静岡県全体の定点医療機関当たり患者数は17.42人/週で、引き続き感染拡大警報を発令中です。

令和5年第31週(令和5年7月31日～8月6日)の感染状況

注意報レベル:感染者が急増するおそれがある状況

警報レベル:感染者の増加が続き、医療のひっ迫のおそれがある状況

(1) 県全体の状況

県全体	
8	16
17.42	
警報	

【凡例】

保健所名	
保健所管轄市町名	
注意報の基準値	警報の基準値
定点当たり患者数	
現在の状況	

(2) 地域別の状況

県東部地域		県中部地域		県西部地域	
10	20	7	14	8	16
22.60		13.31		15.57	
警報		注意報		注意報	

(3) 保健所別の状況

賀茂保健所	熱海保健所	東部保健所	御殿場保健所	富士保健所	
下田市, 東伊豆町, 河津町, 南伊豆町, 松崎町, 西伊豆町	熱海市, 伊東市	沼津市, 三島市, 裾野市, 伊豆市, 伊豆の国市, 函南町, 清水町, 長泉町	御殿場市, 小山町	富士市, 富士宮市	
13	9	8	17	11	
26	18	16	34	22	
29.33		13.80		22.07	
警報		注意報		警報	

静岡市保健所	中部保健所	西部保健所	浜松市保健所
静岡市	島田市, 焼津市, 藤枝市, 牧之原市, 吉田町, 川根本町	磐田市, 掛川市, 袋井市, 御前崎市, 菊川市, 湖西市, 森町	浜松市
6	8	10	7
12	16	20	14
12.72		11.68	
警報		注意報	



県民の皆様へ

改めて、以下の点に御協力をお願いします。

1. 医療機関や高齢者施設の受診や訪問時は、できるだけマスクを着用
2. 体調に少しでも違和感(特にのど・鼻)があれば、マスクを着用
3. 症状(咳・熱・のど痛)が出た時は、学校や仕事を休んで、帰省・旅行も延期し療養を

4. 咳・熱・のど痛などの症状が軽く持病のない若い方は、休日夜間の救急外来受診は控えて平日昼間に受診するか、市販薬で自宅療養を

5. 人が集まる所では、十分な換気・できるだけマスク着用・手洗い励行

6. 高齢者や持病のある方は、ワクチン接種を検討

なお、熱中症予防の観点から、近くに人がいないときや屋外では、マスクは不要です。

事業者・学校の皆様へ

症状が軽く持病もないため市販薬等で対応可能な方が、事業者等から検査結果や診断書を求められたとの理由で医療機関を受診することが外来医療のひっ迫の一因となっています。


外来医療のひっ迫を避けるため、感染まん延時は手続上必要な場合などを除いて、検査や診断書取得を目的とした受診を従事者等に求めないようお願いします。

県内感染拡大警報発令中です


医療への負担を減らす6つのお願い

1. **医療機関や高齢者施設**の受診や訪問時は、**極力マスク着用を!**
2. **体調に少しでも違和感(特にのど,鼻)**があれば**マスク着用を!**
3. **症状(咳・熱・のど痛)**が出た時は、**学校や仕事を休んで、帰省・旅行も延期して療養を!**

県内**感染拡大警報**発令中です
医療への負担を減らす6つのお願い

4. 人が集まる所では、**十分換気**して、**できるだけマスク着用**し、**手洗いの励行**も!
5. 熱、咳、のど痛等の**症状が軽く**、**持病のない若い方は**、**休日夜間の救急外来は控えて**、**平日受診か、市販薬で自宅療養を!**
6. 会社や学校は、**今は医療機関へコロナの診断書を求めないで**、**あとにして!** 

**高齢者や持病のある方を
守るアクションを!**

- ・**高齢者や持病のある方がいる所では、マスクと換気を**
- ・**高齢者や持病のある方は、ワクチン接種検討とマスクを** 

静岡県の感染状況について

県は週に1回、定点医療機関当たりの患者数を、以下の県ホームページで公表しています。

[新型コロナウイルス感染症-静岡県の感染状況-](#)

医療状況の評価レベルについて

5つの指標のうち4つの指標が目安値を超えたため、県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の意見も踏まえ、総合的に判断した結果、「地域や医療機関によっては医療のひっ迫が始まっている」状態となったことから、7月28日(金曜日)から医療状況の評価レベルを「医療ひっ迫注意レベル(レベル2)」に引き上げました。

県内の医療機関へ、コロナ患者の受入病床の更なる確保を要請するとともに、改めて、軽症・中等症1の患者は、確保病床以外の病床で受け入れるよう要請しました。

静岡県独自の感染状況と医療状況の注意喚起

感染状況

医療状況

感染拡大警報

8月4日～

医療ひっ迫警戒レベル
(レベル3)

感染拡大注意報

7月14日～8月3日

医療ひっ迫注意レベル
(レベル2) 7月28日～

医療通常レベル
(レベル1) 3月4日～7月27日

静岡県 コロナ5類以降の医療状況レベルの指標と目安値(8/9時点)

※ 前提条件；レベルの上げ/下げには、2週連続で定点医療機関報告数の増加/減少が原則必要

指標	先週 8月2日	今週 8月9日	目安値				第7/8波 の最高値
			Lv1⇔2 Lv2=医療 ひっ迫注意	Lv2⇔3 Lv3=医療 ひっ迫警戒	医療ひっ迫 防止対策の 強化を行う レベル	医療非常 事態 レベル	
① 病床確保病院の中等症Ⅱ以上の入院者数	73人	92人	80人	150	240	360	257人 (1月11日)
② 病床確保病院の中等症Ⅱ以上による確保病床利用率	22.4% 73/326	25.4% 92/362	20%	40%	60% <small>最大確保病床を 420床と想定</small>	80%	64.1% 257/401 (1月11日)
③ コロナによる病床確保病院の休職医師・看護師数	148人	195人	100人	300	450	600	630人 (7月28日)
④ 1週間の時間内の発熱外来検査件数	26131 件	25611 件	1.5万(夏季) 1.8万(冬季)	2.1万	3.2万	4.2万	42543件 (7月25-31日)
⑤ 1週間の救急搬送困難事案件数(県内全消防、()はコロナ疑)	38件 (19)	40件 (30)	20件(夏季) 30件(冬季)	60	90	120	120件 (12月26日- 1月1日)

赤の数値はレベル1⇔2境界の目安値以上、紫色の数値はレベル2⇔3境界の目安値以上

よくある質問について

Q1 新型コロナに感染した場合、どれくらいの期間、外出を控えた方がいいの？

A1 新型コロナに感染した場合、外出を控えるかどうかは個人の判断となりましたが、他の人に感染させるリスクの高い「発症翌日から5日間」は外出を控え、10日間はマスクを着用することを推奨しています。各会社・学校等で自宅待機期間を定めている場合がありますので、出勤・登校の再開時期については、会社・学校に確認してください。

Q2 新型コロナと診断された場合の医療費は？

A2 新型コロナ治療薬の薬代や入院医療費の一部(最大2万円)を除き、自己負担が発生します。

Q3 発熱等の症状が出た場合は、どうしたらいいの？

A3 発熱等の体調不良時は、無理をせず、自宅で安静に過ごしましょう。症状が辛いなどで受診したい場合は、かかりつけ医に相談するか、かかりつけ医がない場合は、以下の県ホームページで御確認ください。

[静岡県内の発熱等診療医療機関について](#)

Q4 市販の簡易検査キットで陽性が出た場合は、どうしたらいいの？

A4 症状が軽度で受診希望がない場合は、御自宅で療養をお願いします。受診を希望される場合は、まずはお近くの医療機関に電話の上、現在の症状を伝え受診について相談してください。かかりつけ医療機関がない等受診先にお困りの場合は、静岡県公式ホームページで「発熱等診療医療機関」を検索してお近くの発熱等診療医療機関に受診相談をしてください。

[静岡県内の発熱等診療医療機関について](#)

その他詳細は、以下の県ホームページをご覧ください。

[新型コロナウイルス感染症の取扱いについて](#)

このページに関するお問い合わせ

健康福祉部感染症対策局新型コロナ対策企画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話番号:054-221-2982

ファクス番号:054-221-2261

c19taisaku@pref.shizuoka.lg.jp